

令和4年2月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち石油ストーブ(開放式) 1件、ガスこんろ(都市ガス用) 1件、
石油温風暖房機(開放式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
(うち電気シェーバー 1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) 1件、
温水式浴室換気乾燥暖房機 1件、電子レンジ 2件、エアコン 1件、
エアコン(室外機) 2件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うち除雪機(歩行型) 1件、携帯電話機 1件、IH調理器 2件、
照明器具 1件、携帯電話機(スマートフォン) 1件、電子レンジ 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900187、A201900552、A201901184、A201901195、A202000058、A202000441、A202000779、A202100280を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

除雪機についての注意喚起（管理番号：A202100873）

①事象について

当該製品を使用中、当該製品と屋根に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認されました。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに34件の死亡事故及び16件の重傷事故が発生しています（本件を含む。）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

②再発防止に向けて

ア服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

- ・安全な服装や装備をする。
- ・障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

イ除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

- ・安全機能が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ・除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。
- ・特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

ウ除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

エ作業中も天候や体調の変化に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。子供が被害者になっている事故もありますので、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う場合も注意しましょう。

③再発防止への取組

消費者庁は、2017年（平成29年）12月20日、2018年（平成30年）12月5日、2019年（令和元年）11月13日及び2021年（令和3年）12月23日に除雪機の事故についての注意喚起を行っています。また、消費者安全調査委員会は、2019年（令和元年）5月31日、「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書を公表しています。

経済産業省においても、2021年（令和3年）12月23日に除雪機の事故についての注意喚起を行い、2022年（令和4年）1月3日に「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起も行っています。さらに、独立行政法人国民生活センター及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、それぞれ注意喚起を行っています。

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004年（平成16年）4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

<参考>

○消費者庁

「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！～正しく、安全に使用してください～」（2021年12月23日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_057/assets/consumer_safety_cms205_211223_01.pdf

「除雪機の使用時の事故に注意しましょう！～デッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による事故が目立ちます～」（2019年11月13日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_024/pdf/caution_024_191113_0001.pdf

「除雪機の作動時には細心の注意を！～デッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による事故が発生！～」（2018年12月5日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_019/pdf/caution_019_181205_0001.pdf

「除雪機による事故を防止しましょう！～除雪機や除雪道具の使用中に毎年死傷者が出ています！～」（2017年12月20日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_171220_0001.pdf

○消費者安全調査委員会

「歩行型ロータリ除雪機による事故に係る事故等原因調査報告書」（2019年5月31日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/pdf/report_015_190531_0002.pdf

○経済産業省

「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！～正しく、安全に使用してください～」（2021年12月23日公表）

ウェブサイト：<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211223002/20211223002.html>

○政府インターネットテレビ

「聞いてナッ得！～あっ！危ない！除雪機の事故に注意」（2022年1月3日公表）

ウェブサイト：<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23752.html?nt=1>

○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認！」(2021年11月30日公表)

ウェブサイト：https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen410.html

○独立行政法人製品評価技術基盤機構 (N I T E)

「冬の死亡事故に注意！除雪機で19件、一酸化炭素中毒で17件」
(2021年1月28日公表)

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2020fy/prs210128.html>

○一般社団法人日本農業機械工業会 (除雪機安全協議会)

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204 (直通)

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707 (直通)

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100874	令和4年2月4日	令和4年2月15日	石油ストーブ(開放式)	不明	株式会社トヨミ	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A202100875	令和4年1月13日	令和4年2月15日	ガスこまろ(都市ガス用)	RBG-30A3	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月3日
A202100879	令和4年1月26日	令和4年2月16日	石油温風暖房機(開放式)	FW-3221S	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900187	令和元年5月9日	令和元年6月13日	電気シェーバー	IZF-V55	マクセルイズミ株式会社 (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	広島県	令和元年6月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900552	令和元年9月21日	令和元年10月4日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-403F(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社) (京セラ株式会社ブランド)	火災	当該製品の内部部品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電解コンデンサーのプラス端子部が異常発熱し、出火に至ったものと考えられるが、電解コンデンサーのプラス端子及びプラス端子周辺の基板が焼失して確認できないことから、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	熊本県	令和元年10月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901184	令和2年1月29日	令和2年3月2日	温水式浴室換気乾燥暖房機	RBH-C333K3SNP	リンナイ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の循環ファンモーター基板の配線接続部で異常発熱が生じたため出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和2年3月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901195	令和2年2月17日	令和2年3月3日	電子レンジ	AR-G18H	株式会社電響社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、回転式タイマーつまみが容易に回転し加熱を開始する構造であり、かつドアを閉めて3秒経過しなければ加熱モードに入っているか目視等で確認できない構造であったため、使用者が意図せずタイマーつまみに触れ、その場を離れた後に加熱が開始され空だき運転となり、庫内中央の樹脂製回転軸が溶融固着し、ターンテーブル用樹脂製回転ローラーにマイクロ波が集中して焼損したものと推定される。	沖縄県	令和2年3月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000058	令和2年4月9日	令和2年4月20日	電子レンジ	JM-17H	ハイアールジャパン セールス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、タイマーモーターとギヤの連動に不具合が生じて、タイマーの動作が止まり、連続運転となって庫内の調理物が過熱し焼損したものと考えられるが、タイマーが動作停止した原因の特定には至らなかった。	三重県	令和2年4月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000441	令和2年9月9日	令和2年9月17日	エアコン	FTA28AS	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、長期使用(30年以上)によるファンモーターの振動等によって、電装部の電源入力部の内部配線が断線、スパークし出火したものと考えられるが、焼損が著しく、断線した原因の特定には至らなかった。	福井県	令和2年9月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000779	令和2年12月28日	令和3年1月18日	エアコン(室外機)	HAS-A502T4	東芝キャリア株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ノイズフィルターのタブ端子と内部コイルのリード線接続部で接触不良が発生して異常発熱し、内部のコンデンサーを焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和3年1月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100280	令和3年7月8日	令和3年7月19日	エアコン(室外機)	CU-3M682A2 (松下電器産業株式会社ブランド)	ダイキン工業株式会社(松下電器産業株式会社ブランド)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、端子盤内の電源用銅板パターン間で短絡やトラッキング現象が生じたため、出火したものと推定されるが、銅板パターンが一部焼失しており、原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和3年7月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100873	令和4年2月6日	令和4年2月15日	除雪機(歩行型)	死亡1名	当該製品を使用中、当該製品と屋根に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から20年以上経過した製品 除雪機についての注意喚起を実施(特記事項参照)
A202100876	令和4年1月26日	令和4年2月15日	携帯電話機	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202100877	令和4年1月27日	令和4年2月15日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100878	令和4年2月5日	令和4年2月15日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	製造から30年以上経過した製品
A202100880	令和3年12月8日	令和4年2月16日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	令和3年12月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月8日
A202100881	令和4年1月31日	令和4年2月16日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202100882	令和4年1月30日	令和4年2月16日	IH調理器	火災	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	令和4年2月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気シェーバー（管理番号：A201900187）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201900552）



温水式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A201901184）



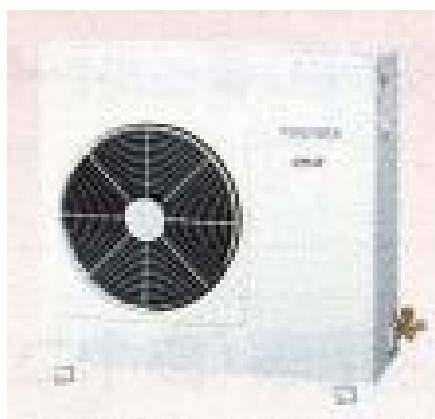
電子レンジ（管理番号：A201901195）



電子レンジ（管理番号：A202000058）



エアコン（室外機）（管理番号：A202000779）



エアコン（室外機）（管理番号：A202100280）

